

就学に関する支援制度のご案内



町では、小学生から大学生までの子どもを持つ家庭に対し、様々な資金支援制度を設けています。支援を希望するかたは、教育委員会事務局 学校教育係（役場庁舎2階 ☎76-0201）までお問い合わせください。

1. 利用できる制度

	小学校	中学校	高校など	大学・短大・専門学校など
就学援助制度	■	■		
奨学金貸付制度			■	■
入学準備金貸付制度		■	■	■
教育資金利子補給金交付制度			■	■

※ ■ に該当するかたが支援制度の対象になります

2. 制度の概要

	就学援助制度	奨学金貸付制度	入学準備金貸付制度	教育資金利子補給金交付制度
名称	美里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助制度	美里町奨学金貸付制度	美里町入学準備金貸付制度	美里町教育資金利子補給金交付制度
種別	助成（返還不要）	貸付（無利子） ※返還は卒業6か月後から	貸付（無利子） ※返還は入学6か月後から	助成（返還不要）
対象者	町立小・中学校に通う児童生徒の保護者	本人または保護者	保護者	教育ローンの貸付けを受けた保護者
内容	給食費、学用品費、修学旅行費などに対する助成	授業料などに対する貸付 ◎大学生月額40,000円	入学費用に対する貸付 ◎大学入学予定者500,000円	過去1年間に支払った教育ローンの利子分を助成（限度額30,000円）
申請条件（主なもの）	◎児童扶養手当などを受けている世帯 ◎生活保護を受けている世帯 ◎住民税などの非課税・減免世帯 ◎その他経済的に困りの世帯 など	◎町内に1年以上居住していること ◎連帯保証人を立てられること ◎同種の貸付を受けていないこと ◎住民税などを滞納していないこと など	◎町内に1年以上居住していること ◎ローンの返済に滞納がないこと ◎住民税などに滞納がないこと など	

※詳細については、以下および次のページをご覧ください

美里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助制度

経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、費用の一部を援助します。

援助を受けることができるかた

- 前年度または本年度において次のいずれかに該当し、援助が必要と教育委員会が認めるかた
- 生活保護を受けている世帯
 - 生活保護が停止または廃止された世帯
 - 住民税非課税世帯または住民税、個人事業税、固定資産税、国民年金、国民健康保険税の減免世帯
 - 児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費受給世帯
 - 生活福祉資金の貸付を受けている世帯
 - その他、経済的に困りの世帯

援助費（年間支給限度額）

費目	小学生	中学生
学用品費	11,520円	22,510円
通学用品費（1年生除く）	2,250円	2,250円
新入学学用品費（1年生のみ）	50,600円	57,400円
校外活動費（宿泊無し）	1,580円	2,290円
校外活動費（宿泊有り）	3,650円	6,150円
給食費	実費相当額	実費相当額
修学旅行費	実費相当額	実費相当額

※令和元年度の場合

申請期限

令和2年4月分から援助を希望する場合
2月28日(金)まで

※就学援助申請は年度途中でも受け付けています。認定された場合は翌月分または、翌々月分から支給します。

美里町奨学金・入学準備金貸付制度

経済的理由により就学資金の調達が困難なかたのために、奨学金または入学準備金の貸付を行います。

貸付を受けることができるかた

- ① 中学校（入学準備金のみ）、高等学校、高等専門学校、大学（短大）または専修学校（高等課程・専門課程）に在学中または入学が確定であること
- ② 美里町に1年以上居住していること（就学希望者が通学のため、一時的に町外へ居住することは可）
- ③ 町税を完納していること
- ④ 入学金、授業料などの調達が困難であること（※申請受付後に所得審査があります。）
- ⑤ 連帯保証人を1人立てられること
- ⑥ 同種の貸付を受けていないこと など

申請期限

- ① 奨学金（令和2年4月分から貸付を希望する場合） 4月30日(木)まで
- ② 入学準備金（今年度中に貸付を希望する場合）

（合）2月14日(金)まで

貸付額（限度額）

	奨学金（月額）	入学準備金（1回）
中学校	貸付制度なし	200,000円
高等学校	20,000円	250,000円
高等専門学校	30,000円	250,000円
大学・短大	40,000円	500,000円
専修学校（高等）	20,000円	250,000円
専修学校（専門）	30,000円	500,000円

美里町教育資金利子補給金交付制度

日本政策金融公庫や金融機関などの「教育ローン」の貸付けを受けた保護者に対して、前年1年間に返済した利子の一部（限度額3万円）を助成します。

申請期限

2月28日(金)まで

各支援制度の申請方法

各支援制度により、条件・必要書類は異なります。まずはお気軽に教育委員会事務局 学校教育係（☎76・0201）にお問い合わせください。

美里町プレミアム付商品券購入引換券交付申請の締め切りについて

令和元年10月の消費税率引き上げが低所得者などの消費に与える影響を緩和することなどを目的として「美里町プレミアム付商品券」を販売しています。

低所得者のかたが商品券を購入するには、美里町プレミアム付商品券購入引換券交付申請をして、所得審査を受ける必要があります。審査の結果、令和元年度の住民税が非課税と判明したかた（ただし、住民税が課税されているかたの扶養親族などや生活保護受給者は対象外）へ美里町プレミアム付商品券購入引換券を発行します。美里町商工会でお買い求めください。

購入対象者と思われるかたへ、令和元年6月と10月に交付申請書を同封した案内通知を送付しています。購入のご希望があり、交付申請がお済みでないかたは1月31日(金)まで受け付けておりますので、申請をお願いします。

購入引換券交付申請受付：1月31日(金)まで（郵送可・1月31日(金)消印有効）
商品券販売期間：2月28日(金)まで
商品券販売場所：美里町商工会
商品券使用期間：3月31日(火)まで

※1人4,000円で5,000円分の商品券を5回まで購入可能です。使用期間を過ぎた商品券については換金などできません。3月31日(火)までに使い切る範囲でお買い求めください。

問合せ 住民福祉課 戸籍福祉係
☎76・5132